

## 協会けんぽ鳥取支部からのお知らせ

## さらにお得に！協会けんぽの生活習慣病予防健診

令和5年度から皆さまの健康づくりをより応援するために、生活習慣病予防健診の自己負担額を軽減します！健診には、協会けんぽの生活習慣病予防健診をぜひ、ご利用ください。

費用補助が受けられるのは、**年度内(令和5年度は令和5年4月1日～令和6年3月31日)に1回のみ**です。

だいぶ  
安くなっているのね。



**一般健診** 対象 35歳～74歳の被保険者(本人)

軽減前  
最高 **7,169円**

軽減後  
最高 **5,282円**

### 定期健診として利用できる！ さらになんか検診も受けられます！

労働安全衛生法上の定期健診の検査項目がすべて含まれています。さらに、胃がん、大腸がんなど死亡数が多いがんを早期発見するための検査項目も含まれており、安心です。

#### 生活習慣病予防健診の検査項目

##### 労働安全衛生法上の 定期健診項目



血液検査や尿検査、心電図、問診など。肺がん検診(胸部レントゲン検査)も含まれています。



##### 各種がん検診(胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診)



##### 胃がん検診(胃部レントゲン検査)

胃がんはがん死亡原因の第3位。初期症状に乏しく、50歳以降急増します。早期治療でほとんどが治ります。



##### 大腸がん検診(便潜血反応検査)

日本で一番罹患率が高いのが大腸がん。治りやすいがんですが、進行してから発見されることも多く、女性のがん死亡原因の第1位となっています。



##### 女性も安心！乳がん・子宮頸がん検診\*

女性が最もかかりやすい乳がん。若い女性にも多い子宮頸がん。定期的に検診を受診すると安心です。

※偶数年齢の女性対象(乳がん検診は40歳以上)。別途費用がかかります(補助あり)。

手続きは  
簡単！

### 健診機関に予約するだけ

3月下旬に健診のご案内(健診対象者の一覧表)を事業所様にお送りしています。

**STEP 1** 電話等で健診機関に予約をし、  
受診日を決める

生活習慣病予防健診が受診できる健診機関は協会けんぽのホームページをご確認ください。



健診機関から  
問診票などが届く

**STEP 2** 予約した健診機関で受診

とっても簡単に  
手続き  
できるんだね！



# 保険証が届く前に医療機関を受診するときは…

保険証が事業所へ届くまでは、日本年金機構で届書が受付されてから7～9営業日程度かかります。(繁忙期はさらにお時間をいただくことがあります)新しい保険証が届く前に医療機関等を受診される場合は、医療機関等に「保険証の切り替え手続き中」である旨を伝えたくて、証明書の提示や療養費の申請が必要となります。

保険証が提示できない場合は

## 医療費を全額(10割)支払い、 後に、協会けんぽへ「療養費」の申請をしよう!

保険証を提示できず、医療費の保険診療分を全額(10割)負担した場合に、あとで「療養費」を請求して、一部負担相当額を差し引いた額を払い戻しとして受けることができます。

「療養費支給申請書(立替払等)」に領収書(原本)と診療報酬明細書をそえて、協会けんぽに郵送してください。申請書受付後、約1カ月でお支払いいたします。

### 手続き先 管轄の協会けんぽ

協会けんぽHPから  
入手可能

療養費支給申請書  
(立替払等)



医療機関が発行

- 1 領収書(原本)
- 2 診療報酬明細書(レセプト)

←申請書はこちら!

協会けんぽ 鳥取 検索

立て替えた分は  
協会けんぽに  
申請すればいいんだな。



## 保険証の代わりに 資格証明書を提示して受診しよう!

「資格証明書」があれば、一時的に保険証の代わりになり、一部負担金のみで受診できます。

### 手続き先 管轄の年金事務所

必要な書類や手続き方法、発行可能時期など、詳細は管轄の年金事務所へお問い合わせください。

※資格証明書の発行は、「資格取得届(または被扶養者異動届)」の事務処理が完了してから可能となります。

※有効期限は証明日から20日間です。

※保険証が交付された場合は、速やかに年金事務所へ「資格証明書」をご返却ください。

手続き先は  
年金事務所なのか。



## 注意! 保険証は退職日の次の日から 使用できません!



資格がなくなった保険証で医療機関を受診してしまうと、後日、医療費を返還しなければなりません。

「療養費」についてのお問い合わせはこちら 業務グループ TEL 0857-25-0052

## 米子年金事務所内の協会けんぽ出張窓口は 令和5年3月10日(金)をもちまして閉鎖いたしました

ご利用されていたお客様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

※米子年金事務所へ協会けんぽ出張窓口の閉鎖についてのお問い合わせはご遠慮ください。

「米子年金事務所内出張窓口閉鎖」についてのお問い合わせはこちら 業務グループ TEL 0857-25-0052

メールマガジン会員募集中!

スマートフォンをお持ちの方は  
こちらからどうぞ→



申請書の提出など  
お手続きはすべて郵送で!

協会けんぽ 鳥取

検索



全国健康保険協会 鳥取支部  
協会けんぽ

〒680-8560 鳥取市今町2丁目112番地 アクティ日ノ丸総本社ビル 5階  
TEL:0857-25-0050(代表)